

2023年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

1、開催日 2023年8月4日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長 _____

委 員 _____

5、出席事務局職員

学校教育部長	石 坂 泰 弘
生涯学習部長	佐 藤 浩 子
教育総務課長	高 田 正 人
新たな学校づくり推進担当課長	佐 藤 健
学務課長	高 野 徹
指導室長	大 山 聡
(兼) 指導課長	
指導課担当課長	遠 藤 聡 人
指導課統括指導主事	末 原 久 志
教育センター所長	横 山 隆 章
教育センター統括指導主事	鈴 木 和 宏
生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
図書館長	中 嶋 真
図書館副館長	竹 川 裕 之
図書館担当課長	本 郷 剛
市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹

(町田市民文学館長)

◎小学校教科用図書調査協議会会長	清 水 淳
◎小学校教科用図書調査協議会副会長	小 澤 新 也
書 記	馬 目 拓 実
書 記	阿 部 榛 果
書 記	齊 藤 華 子
書 記	板 垣 有 美 子
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

※ ◎：開会から午前11時02分まで出席した者

6、提出議案及び結果

議案第11号	2023年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2022年度分）報告書について	原 案 可 決
議案第12号	町田市教育プラン24 - 28（原案）について	原 案 可 決
議案第13号	第20期町田市立図書館協議会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 14 名

8、議事の概要

午前9時55分

○教育総務課長 おはようございます。

会議が始まる前でございますが、傍聴人の皆様にご案内と幾つかお願いがございます。

円滑な会議運営環境を確保するために、傍聴人の皆様には、教育長、係員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。

また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づき、会議中の撮影・録音は禁止といたします。

まず、本日の会議の進行ですが、議事日程の順番を変更いたしまして、報告事項（6）「2024年度使用小学校教科用図書採択事務の経過及び展示会実施結果について」、報告事

項（7）「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」を先に行う予定でございます。この報告事項2件が終わりましたら、会議は一時、休憩をいたしますので、ここでお帰りになることも可能でございます。

なお、皆様にお渡ししております議事日程及び資料は閲覧用となっております。資料は本日中にホームページに掲載いたしますが、お持ち帰りいただくこともできます。その場合、資料の片面1枚につき10円の実費をご負担いただくこととなります。資料のお持ち帰りを希望する方は、お帰りの際に職員にお申し出ください。別室にご案内をさせていただきます。持ち帰らない方は、資料と傍聴券を職員にお渡ししていただくか、受付の資料回収箱に入れてお帰りください。

駐車場をご利用の方で、駐車券の無料処理がお済みでない方は、お帰りの際、職員にお申し出ください。

会議中は、携帯電話の電源を切るか、マナーモードに切りかえをお願いいたします。

ペットボトル等をお持ちの方は、適宜水分をお取りいただいております。

会議の円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。

午前10時00分開会

○**教育長** ただいまから町田市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は、日程第3、報告事項のうち、（6）「2024年度（令和6年度）使用小学校教科用図書採択事務の経過及び展示会実施結果について」、並びに同じく報告事項のうち、（7）「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」を、日程第1、月間活動報告に先立ち、行いたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

それでは、初めに、日程第3、報告事項のうち、（6）「2024年度（令和6年度）使用小学校教科用図書採択事務の経過及び展示会実施結果について」、担当者からご報告を申し上げます。

○**指導課統括指導主事** それでは、報告事項（6）「2024年度（令和6年度）使用小学校

教科用図書採択事務の経過及び展示会実施結果について」、ご説明いたします。

まず、2024年度使用小学校教科用図書採択事務の経過についてでございますが、5月12日の教育委員会第2回定例会におきまして、採択方針、選定基準を決定いたしました。採択方針につきましては、町田市教育委員会は、2024年度から2027年度まで使用する小学校教科用図書の採択に当たって、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、自らの責任と権限において、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うと定めております。

続きまして、小学校教科用図書調査協議会、学校調査研究並びに教科用図書展示会の経過説明をいたします。

まず、5月15日に第1回小学校教科用図書調査協議会を開催いたしました。以後、協議会と略して説明をいたします。

第1回協議会では、協議会の委員16名に委嘱書を交付し、教育委員会から協議及び報告を依頼いたしました。また、採択事務日程、選定基準等についての説明、確認を行うとともに、協議会会長から小学校校長会へ、小学校教科用図書調査研究委員58名の推薦を依頼いたしました。

5月26日には、小学校教科用図書調査研究委員会を開催し、協議会会長から研究委員に委嘱書を交付いたしました。引き続き各教科の調査研究委員会で委員長・副委員長を選出し、調査研究の進め方、今後の日程等について打ち合わせをいたしました。

その後、教科ごとに調査研究委員会を開催し、6月23日には、各調査研究委員長から調査研究報告が協議会会長宛てに提出されました。

学校調査研究につきましては、各小学校長宛てに学校調査研究報告書の提出を依頼し、5月11日に小学校を4グループに分け、教科用図書の見本本の回覧を開始いたしました。各小学校では、実際に教科書を使用して指導する教員が、全種目、全社について、選定基準ごとに調査研究を行い、報告書を作成いたしました。

6月29日には、各小学校から学校調査研究の報告書が協議会会長宛てに提出されております。

そして7月5日に第2回協議会を開催いたしました。ここでは各教科の調査研究委員会の委員長からの報告と教科書展示会における保護者・市民の意見について事務局からの報告を行いました。そして調査研究委員会の報告、学校調査研究、保護者・市民の意見等を総合的に検討して、協議会の報告書を作成し、第3回の協議会で検討・協議することを確認

認いたしました。

7月18日に第3回協議会を開催し、ここでは協議会としての報告書について検討を協議し、作成をいたしました。

採択手続に関する経過説明は以上でございます。

次に、教科用図書展示会につきまして報告させていただきます。

展示会につきましては、6月1日から6月30日まで町田市教育センターと町田市庁舎の2カ所で行いました。資料は「2024年度使用教科用図書展示会実施結果」でございます。

展示会場にいらした市民等の方々の人数は、教育センター及び町田市庁舎を合わせて221名でございます。

そのうち105件のご意見をいただいております。採択候補教科書に関する意見につきましては73件、教科書全般的なこと、教科用図書展示会のことに関するご意見は32件ございました。

展示会実施結果に関する説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○森山委員 まず、ご報告ありがとうございます。

先ほどのご報告の中で、特に教科用図書の展示会に関するところで1点お伺いしたいと思います。教科用図書の展示会におきまして市民の方々から寄せられたご意見の内容について、主要なもので結構でございますので、どのような意見があったのか、教えていただければありがたいと思います。

○指導課統括指導主事 教科用図書展示会において寄せられた意見について簡単にご説明させていただきます。

各教科に関するご意見の件数といたしましては、国語科で11件、社会科で21件、特別の教科道徳に関する意見を15件いただいております。その他の教科の教科書につきましても、1件から7件程度のご意見をいただいております。

ご意見の全体的な傾向といたしましては、教科書の大きさや分冊になっていること、あるいは写真や色の大きさなど、教科書の構成に関するご意見、そして、二次元コードなどデジタルコンテンツに関するご意見が多くございました。また、教科書会社に関する意見もいただいております。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（7）についてご報告を申し上げます。

この報告に当たりまして、本日は町田市立小学校教科用図書調査協議会の会長と副会長にご出席をいただいております。

教科書採択の公正性の確保のために、協議会の委員名等は、採択が終了するまでは非公開となっておりますので、あえてお名前は申し上げますが、先生方にはお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、報告事項（7）「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」、ご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会会長** それでは、調査協議会から調査研究について報告をいたします。

報告書につきましては、先ほど説明がありましたとおり、6月から7月にかけて実施いたしました各教科用図書の調査研究委員会の報告、教科書展示会における保護者・市民の意見、そして各学校の調査研究の報告に基づいて作成をいたしました。

それでは、種目ごとに、会長・副会長から報告をいたします。

初めに、国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活については副会長から、次に、音楽、図画工作、家庭、保健、英語、道徳については私から、それぞれ報告をさせていただきます。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** それでは、国語科より出版社ごとに報告をさせていただきます。

東京書籍。

單元ごとに示されている「言葉の力」が、学び方や考え方で示され、端的でわかりやすい。

扱う教材と季節が合わないもの、登場人物の死が連続している学年がある。

標準時数と指導時数の差が少なく、年間指導計画を工夫する必要がある。環境問題や戦争・平和、防災など、社会問題を扱っている。

教育出版。

語彙や文法の扱いは丁寧であり、言語能力の基礎をつくることができるようになっている。

鬼が登場する教材が重なったり、地域性が強めだったりと偏りが感じられる。戦争・平和教材は4年、6年のみである。

標準時数と指導時数の差が、低・中学年までは若干のゆとりがある。単元指導は、実態に応じられる反面、指導内容は多めである。

光村図書出版。

読書活動の推進や伝え合う活動の重視が特徴的である。

標準時数と指導時数の差が、低・中学年ではゆとりがあり、書写・読書・評価などバランスのとれた指導計画を立てられる。単元扉に、既習学習とのつながりがある。戦争・平和教材は3年以上にある。

児童主体を意識し、各単元に問いと解決するための学習内容が明確に示されている。

国語科の報告は以上です。

○**教育長** ただいまの国語の報告に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 今のご説明の中にもあったのですが、国語の授業時数と教科の学習内容という点について、1点質問させてください。

国語の時間には、書写とか読書あるいはテストを含めて時間を確保しなければならないのですが、それらの時間を含めて、バランスのよい計画というか、それは各社の教科書はちゃんととれていたのでしょうか、その点お願いします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 教科書で取り扱う指導時数については、書写、読書、評価の時間も考慮しますと、やはりゆとりのあるものと、若干そうでないものがあるように感じます。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは続いて、ご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 続いて、書写についてご報告します。

東京書籍。

情報量がやや多い。書き初めや文字の配列は一部難しい。硬筆は、丁寧に学習内容が示されている。教材文字数が、3年で6、書き初め2種であり、教材文字は全て左ページである。

運筆練習が効果的で発展的に生かせる。わかりやすく課題意識を持たせるような事例を示している。学習の進め方の順が、大きい記号でわかりやすい。

教育出版。

情報量が非常に多い。教材文字の掲載が、右ページや左ページとまちまちである。教材文字数が3年で7、書き初め2種のため、授業実態と合致しない単元がある。はがき、横書き、原稿用紙、罫線のある紙、メモのとり方など、日常化を意識している。

点画を覚えるための書写体操が提示されている。児童が目的に応じて選択できるような課題提示がある。

光村図書出版。

情報量のバランスがとれている。オノマトペを入れたわかりやすい基礎的な指導である。教材文字数は、3年で8、書き初め4種である。前時の指導事項が、次の教材文字というステップであり、常に左ページにある。

左ききや小筆の指導が充実している。ポイントが精選され、書き方の支援がある。

書写の報告は以上です。

○**教育長** ただいまの書写の報告に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○**関根委員** 国語と書写の教科書についてなのですが、現在同じ出版社のものを使用しています。もしこれが別々の出版社になったとしても大丈夫なのでしょうか。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** どちらになっても大丈夫です。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

では続いて、ご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 続いて、社会科についてご報告します。

東京書籍。

学習過程「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」が明示され、単元構成や学びの段階がわかりやすい。「まなびのポイント」でどのような学習をするのかを毎時間示してあり、教師にも児童にも学び方や学ぶ内容がわかりやすい。

写真・イラストが色鮮やかで明るい印象を受ける。

まとめ方もさまざまな方法が示され、年間を通してさまざまなまとめ方を経験できる。

教育出版。

「社会科の学習の進め方」が巻頭に示され、「つかむ」、「しらべる」、「まとめる」、「つなぐ」の問題解決的な学習の手法がわかりやすくなっている。また、毎時間がどの段階なのかも明示されている。

情報量が多く、社会科好きな教師や児童が調べるための十分な資料がある。興味や理解が深まる内容である。

日本文教出版。

巻頭では「社会科の学習の進め方」が、各単元中には、毎時間がどの学習段階に当たるかも明示されている。学習段階の文言が児童の言葉でないため、やや難解である。

学習問題の立て方が本文中で丁寧に示してあるが、取り上げた資料では出そうにない発言例などもあり、やや無理がある。

社会科の報告は以上です。

○**教育長** ただいまの社会の報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○**井上委員** 町田市が副読本として使っている「わたしたちの町田」との関係はどうか、教えてください。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 副読本として使っている「わたしたちの町田」についても、どの社においても工夫して使っていくことができると考えます。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは続いて、ご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 続いて、地図についてご報告します。

東京書籍。

地図上に、大きなイラストで特色のある建物、特産品、動植物が記されており、児童が興味を持ちやすい。地図上の情報量が多く、地図の色合いが濃いため、文字が読みにくい部分がある。また、地形の高低が色のみで分けられており、平面的である。

日本固有の領土については、北方領土は「日本とその周辺の地図」、竹島と尖閣は地方別ページに記載されている。

帝国書院。

地図帳の使い方、地図の約束を 10 ページとり、3年生の地図学習の導入に力を入れている。教科書の内容に関連した地図が豊富である。

地図の色合いは淡く、文字が読みやすい。立体感があり、地形をイメージしやすい。

日本固有の領土は、同一ページの地図に写真入りで明示され、一目でわかる。

江戸時代の街道地図があるなど、歴史学習にも活用できるようになっている。

地図についての報告は以上です。

○**教育長** ただいまの地図についての報告に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**関根委員** 国語でもお聞きいたしましたけれども、社会の教科書と地図帳におきましては関連性が重要視されるのではないかと思います。現在は違う出版社のものを使用しておりますが、不具合はございませんでしょうか。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** こちらについても、別のものでも課題はないと報告を受けております。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

では続いて、ご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 続いて、算数科についてご報告します。

東京書籍。

重要教材を中心に、理解や定着に必要なページ数を確保しており、発展的な教材や学んだことを活用する教材は多くない。単元前半は、吹き出しや補助発問などを丁寧に設置しているが、中盤から後半にかけては、児童が自ら問題解決する機会となるよう、求答にかかわる記述を減らしている。

大日本図書。

巻頭に児童に意識させたい数学的な見方・考え方を提示するとともに、単元学習のまとめとして新たに獲得した見方・考え方を記入する欄を設けた。各単元の主要な時間を「じっくり深く学び合おう」と位置づけ、問題解決学習を重視している。ページをめくらないと解決方法が見えないつくりになっている。

学校図書。

主体的に学ぶことができるよう、自然な流れで「めあて」が生まれるような配慮が見られる。1単位時間の見通しが持てるよう、小タイトルが示されているので、指導者も児童も使いやすい。数学的な見方・考え方について、キャラクターを登場させ、楽しみながら学ぶ工夫がなされている。対話の場면을掲載し、話し合いながら学んでいく姿勢を育てることを重視している。

教育出版。

単元の導入では日常生活に即した課題を提示し、児童の問いから学びが始まるように工夫されている。数学的活動の過程を、問いの連続性で構成することで、主体的・対話的で深い学びを実現しようとしている。話し合いの場面では、学びを深める問いを示し、話し

合いを方向づける発問を明確化している。

啓林館。

主問題について、「めあて」と「まとめ」を設定し、「めあて」につながる児童の気づきや問いを「めばえ」として提示している。課題となるポイントや解決のための見通し、手だてとなるヒントが吹き出しに多く書かれている。自力解決の場面や伝え合う活動の中で、図や表や式を活用するなど、数学的表現力が身につくようにしている。

日本文教出版。

学習内容が焦点化され、流れがわかりやすくなるよう全時間に「めあて」と「まとめ」を明示している。単元が変わる際に、次の単元に関連する既習事項の振り返りがある。巻末には、問題解決学習の学び方と、算数で使いたい「見方・考え方」が掲載され、切り取って、しおりとして使用できるように工夫されている。

算数科については以上です。

○**教育長** ただいまの算数の報告に関しまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** ドリルソフトと教科書の関係についてご質問します。町田市では、練習問題とか発展問題などはタブレット端末を使って行えるようなドリルソフトを導入しています。実際、学校では、そのドリルソフトと教科書の問題をどのように使い分けているというか、使われているのでしょうか。それによってまた教科書の分量が、どれだけ練習問題が必要なんだろうという視点でも、お願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 授業では、教科書を中心にドリルソフトも活用していますが、授業で扱い切れない問題については朝学習や自宅学習で活用しています。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

では続いて、ご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 続いて、理科についてご報告します。

東京書籍。

巻頭に領域別に学習する単元を示し、問題解決の流れを示し、学び方の見通しが持てるようにしている。

各単元の初めに、既習の内容を掲載し、内容に関係する資料等を記載し、思考を促す写真から学習問題を見出すようにしている。

単元の終わりに、学習したことを穴埋めや選択問題で確認したり、説明したりするよう

になっている。

大日本図書。

巻頭に理科の学び方として問題解決の流れを示し、目次を掲載している。

各単元の初めに、身近な活動の写真を掲載し、思考や活動を促すように工夫し、問題を見出すようにしている。

単元の終わりに、学習内容の説明をすることや、学んだことをもとに事象を考えること、学びを振り返るよう促し、学習と生活とを結びつけようとしている。

学校図書。

巻頭に領域別に学ぶ単元と、目次を示すとともに、問題解決の流れや理科で使う考え方を掲載している。

単元初めに、身近な事象の写真を掲載し、キャラクターの吹き出しで思考を促し、次の「問題を見つけよう」の活動を通して問題を見出すようにしている。

単元の終わりに、学んだことを確認する設問や、できるようになったことの振り返りを促す活動が設定されている。

教育出版。

単元の初めに、学習内容に関するシンプルな事象や活動の写真があり、問題を見出す活動の手順を示しており、活動はわかりやすい。「問題」は次ページに示すようにして思考させるように工夫している。

単元の終わりに、「ふり返ろう」で学習した内容を押さえ、「確かめよう」で内容の確認が、穴埋めや選択肢、説明する問いでできるようにしている。

啓林館。

単元の初めに、生活とつながる事象の写真と既習の内容、考えることを示し、次ページの吹き出しをきっかけにして問題を見出すようにしている。

単元の終わりに、学んだことに関する設問や、説明をする問いを通して、学習したことを確認できるようにしている。また、「活用しよう」において、生活の中の事象を説明することや、単元の初めの事象を「もう一度考えよう」を促している。

理科についての報告は以上です。

○教育長 ただいまの理科の報告に関しまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○井上委員 実験を行う際の実験道具の使い方など、安全面に関する事項や注意事項など

については、各社どのように押さえられているか教えてください。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 各社、巻頭や巻末において、安全面についての記述があり、配慮が見られます。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

では引き続き、ご報告をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 続いて、生活科についてご報告いたします。

東京書籍。

スタートカリキュラムは学習活動中心に編成されており、幼児期に育まれた資質・能力を発揮できるような工夫がされている。

2年間の学びを構造化した構成になっている。

生活科の学びを見える化している教科書になっている。資質・能力の3つの柱が吹き出し等に示してあり、わかりやすい。

大日本図書。

導入時に子どもの活動を引き出す動画や、ビンゴカード活用による意欲を引き出す工夫がされている。家族の扱いについての配慮がされている。

単元は、季節の流れに沿って構成されていてわかりやすい。子どもの思いや願いを各ページの左上に示し、思考に沿った展開である。

吹き出しによる表現は子どもにわかりやすい。

学校図書。

さまざまな体験活動を通して学習のねらいが達成できるよう、単元ごとに学びのプロセスが示されている。

どの単元も、「児童が知っていること」、「計画を立てよう」、「やってみよう・見つけよう」、「伝えよう」の流れで構成されていてわかりやすい。単元の最後のページには、学習が発展的に広がるような例示が多く扱われている。

教育出版。

各単元の導入に「わくわくスイッチ」という動機づけの内容が示されており、主体的な学びを促す構成である。

振り返りでは、児童の具体的な気づきの例が多く示されていて、単元のゴールがわかりやすい内容である。

生活科の目標が6つの力に分類され、教科書の左端に、この学習ではどの力を目指して

いるのかが表記されている。

光村図書出版。

活動の様子がわかる写真や表現方法の例示が多く掲載されており、体験活動と表現活動の相互作用で学習活動の質が高められるよう工夫されている。さまざまな学びの姿の例示があり、一人ひとりの個性的な学びを応援する内容である。

巻頭に生活科で大切にしたい 14 の力が明示されており、どの力が身についたのかを振り返られる構成となっている。

啓林館。

生活科の学びのプロセスに沿った学習展開ができるように工夫されている。また、活動内容や活動の楽しさが写真の児童の表情などから感じ取れるようになっている。児童の関心や主体的な学びを促す内容になっている。

「学びのキーワード」として、気づきの質を高めることができるような工夫がされている。

生活科についての報告は以上です。

○**教育長** ただいまの生活の報告に関しまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 生活科は、自然社会、そして人とのかかわりを学ぶ教科です。そのため、当然、人とのかかわりをどのように重視しているのかという点が気になります。

各社の教科書を見ますと、例えば肌の色の違う子どもたち、車椅子を使って生活している子どもたち、その子どもたちの写真やイラストも扱っているのですが、これはやはり出版社による違いが顕著だと私は感じました。町田市の子どもたちに何をどのように学ばせるのかということにも大きくかかわっているのではないかと考えていますので、各社がどのような人権上の配慮をしているかという点についてお話ししてください。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 若干の表現等の違いはありますが、全て人権上の配慮はなされていると調査いたしました。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは続いて、ご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会会長** ここからは会長から報告いたします。音楽。

教育出版。

基礎的な学習が定着した上で表現を工夫する展開や、臨時記号が中学年に新出として扱

われており、アドバンス、つまり上級的である。例えば第6学年では「運命」が取り上げられているが、器楽曲を鑑賞した後に、学習したことを歌唱で表現するという流れであり、児童にとってハードルが高いことが予想され、指導に工夫が必要となる。

選曲、構成など、全体的に上級的な印象である。魅力的な曲は多いが、学習の難易度がやや高い。指導順序にも工夫が必要である。

二次元コードでは、音源と総譜が併記されていることがあり、より発展的な学習に役立てられるよう工夫されている。

教育芸術社。

基本的な学習内容が身につくような学習展開となっており、スタンダード（標準的）である。

第6学年では「木星」を鑑賞し、合奏のパートの役割を理解した上で、器楽合奏につなげていて、学習の流れにも無理がない。

二次元コードでは、データを使い、実際に操作することができる領域があり、児童の思考を促すよう工夫されている。音楽づくりには、どのような児童にも使い勝手がよい。

音楽科については以上です。

○教育長 ただいまの音楽の報告に関しまして、ご質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは続いて、ご報告をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会会長 図画工作について報告いたします。

開隆堂出版。

3観点それぞれのめあてが、キャラクターを用いて児童にも親しみやすく示されている。活動に即した発想を促すせりふがあり、子どもの発想を広げようとしている。

ページごとに変化に富んだレイアウトがされていて、児童の感覚や感性を重視している。

経験値の高い専科教員などには特に活用しやすいものと思われるが、図工専科でない

1・2年担任とも図工専科が連携することにより、問題はないと考える。

日本文教出版。

3観点からのめあては、「○○しよう」など、指導者が指導しやすい表現で書かれている。

指導に当たって、児童の作品例が豊富に取り入れられていて、児童が製作の構想を立てやすい。レイアウトは、全編にわたり落ちついた統一感がある。ただし、低学年には多少

活字が小さく感じられる。

以上です。

○教育長 ただいまの図画工作の報告に関しまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○井上委員 道具の使い方など、安全面に関する事項については、各社どのように扱っているか教えてください。

○小学校教科用図書調査協議会会長 道具の扱い方など、安全面に関する事項については、用具ごとに載せる、もしくは時系列で載せるなど、各社若干の違いがありますが、両社とも取り扱っております。

○教育長 そのほかにかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは引き続き、ご報告をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会会長 続いて、家庭科について報告いたします。

東京書籍。

右ページに英単語を、1枚めくった左ページに日本語を載せています。

「衛生・安全に関するページ」が教科書の巻頭4ページにわたって詳しく記載され、感染症予防についての記述もある。

「夏休みわくわくチャレンジ!」や「生活を変えるチャンス!」など、長期休業中の活動例が紹介されており、家庭科指導未経験の教員でも計画を立てやすい。

表紙に車椅子の子どもや肌の色の異なる子どものイラストがある。

開隆堂出版。

ページ表記の隣に英単語を1つずつ掲載している。

「安全・衛生に関するページ」が教科書の巻末2ページにわたって記載され、コンパクトにまとめられている。

「なぜ〇〇するのだろう」の問いで始まる題材が多く、学習に必要な情報がわかりやすくレイアウトされ、家庭科指導未経験の教員でも流れに沿って指導できる。

表紙と中身に車椅子の子どもや肌の色の異なる子どものイラストがある。

以上です。

○教育長 ただいまの家庭の報告に関しまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

○関根委員 家庭科は、安全面も考慮しながら実践的に、そして体験的に教えていかなく

てはならないものだと思います。各社のデジタルコンテンツにつきましては、それぞれ工夫されているかとは思いますが、子どもたちにとっては活用できるものなんではないか。

○小学校教科用図書調査協議会会長 二次元コードのデジタルコンテンツについては両社あります。そして、例えばミシンにおける糸の通し方など、子どもたちにとって目に見えて視覚に訴えられるので、とても活用できるものだと考えております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは続いて、ご報告をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会会長 保健の報告をいたします。

東京書籍。

4つのステップ、「気付く・見つける」、「調べる・解決する」、「深める・伝える」、「まとめる・生かす」で構成されている。

右ページ始まりであり、ページをめくって初めて次のことがわかるようなページ構成である。

発展として、「コンピュータの使用と健康」が 0.6 ページ、「熱中症の予防と手当」が 0.5 ページ、「インターネットによる犯罪被害」が 0.6 ページと取り上げられています。

肌の色の異なる子どものイラストなど、人権上の配慮がある。

大日本図書。

主に4つのステップ、「見つける」、「考える・やってみる」、「まとめる」、「広げる・深める」で構成されている。折り込みで隠して、導入部分だけが見えるようにするなど工夫されている。

見開き左ページ始まりである。

発展として、「明るさと目の健康」が 0.3 ページ、「熱中症の予防と手当」が 0.7 ページ、「インターネットと犯罪被害（SNS）」が 0.3 ページ、取り上げられている。

大修館書店。

A4変形判、これは普通の教科書より横幅が2ミリ程度長いというか大きいということです。

3つのステップ、「課題をつかもう」、「調べよう・考えよう・話し合おう・やってみよう」、「まとめ」で構成されている。

発展として、「スマートフォン・タブレットと目の健康」が 0.3 ページ、「熱中症の予

防と手当」が 0.5 ページ、「インターネットによる犯罪被害を防ぐ」が 1 ページと取り上げられています。

文教社。

主に 2 つのステップ、「Mission」（学習内容）、「Stage」（活動）で構成されている。各「Mission」につき 1 から 3 の「Stage」があります。

発展として、「新型コロナウイルス感染症対策」が 0.5 ページ、「熱中症」が 0.5 ページ、「SNS のトラブル」が 1 ページと取り上げられている。

唯一、表紙が子どもの写真でありました。また、唯一、不安や悩みの対処として、相談窓口等のページが、この教科書会社には特に示されていませんでした。

光文書院。

5 つのステップ、「見つけよう」、「学習の課題をつかむ」、「調べよう・考えよう・話し合おう」、「学習をまとめる」、「生かそう」で構成されている。

見開き左ページ始まり。

発展として、「スマートフォンなどの使い方と生活リズム」が 1 ページ、「熱中症に注意」が 0.25 ページ、「SNS を使う時にも注意しよう」が 0.25 ページ、「インターネットのトラブル」が 1 ページある。

Gakken。

3 つのステップ、「振り返る・～を予想する等」、「意見を出し合う・調べる・話し合う等」、「学びを生かす」で構成されている。ページ初めに、円グラフの形でそのステップが示されています。

見開き左ページ始まり。

発展として、「タブレットを使う時には」が 0.6 ページ、「熱中症の予防と手当」が 0.5 ページ、「インターネットでトラブルにならないために」が 0.3 ページと取り上げられています。

以上です。

○**教育長** ただいまの保健の報告に関しまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 今ご説明があったように、各社ともに、インターネットトラブルとか SNS の利用上の注意など、それらの現代的な課題も扱っているようではございますけれども、これは子どもたちの学習において十分に配慮されたり、学ぶべき内容になっているということで大丈夫

夫でしょうか。

○小学校教科用図書調査協議会会長 被害者側からの視点が中心であったり、そこに加害者側の視点も加えてあったり、両方の視点からの記述があったりと、各社それぞれ特色があります。そういう意味では、どれを選んでも子どもたちにとってはいい学びになると考えております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは続いて、ご報告をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会会長 続いて、英語について報告いたします。

東京書籍。

書き込み用のスペースを多く確保している。書くことや書いて発表することを重視した構成である。

各単元の終わりにアルファベットの書き方や発音に焦点を当てた学習活動のページがあり、書くことや話すことに慣れ親しむことができる。

開隆堂出版。

会話やコミュニケーションを大切にしている印象を受ける構成である。

世界遺産を中心に外国のそれぞれの国の持つ魅力や特色を理解させることをねらいとした構成になっている。

海外の文化や生活の紹介等、児童が関心を持ちやすくなる工夫がある。

三省堂。

学習のユニットごとに「HOP」、「STEP」、「JUMP」と段階を踏んで基礎的な力を身につけさせられるような学習過程になっている。

身近な内容と海外の題材がバランスよく配置されている。

教科書に英語を書かせるところでは、途中まで薄い字で書いてあるなど、苦手な児童に対する配慮がある。

教育出版。

巻末にアクティビティのワークシートがあり、切り取ってそのまま使えるよう工夫されている。シールを貼る活動など活動内容にも工夫がある。

各ページに挿絵や写真が数多く掲載されている。写真やイラストが多い反面、文字による情報量は少なめで、英語が苦手な児童への配慮がある。

光村図書出版。

学習のユニットごとにめあて（goal）が明記されており、児童が学びの見通しを持ちやすい。

間違いを気にせずチャレンジしてみようというメッセージ性があり、英語に苦手意識を持っている児童に対する配慮がある。

コミュニケーションを重視し、英語を使ったり、話したりする目的意識を大切に育てようとしている。

啓林館。

Lesson ごとにめあて（goal）と段階ごとの目標（step）が明記されており、児童に学びの見通しを持たせやすい。

各単元の最後に、音と文字との関係を学習する場が設定されており、聞くことや書くことの基礎を身につけることを重視している。

「復習→基礎→発展」と段階を踏んで学習できるように構成されている。

以上です。

○**教育長** ただいまの英語の報告に関しまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○**関根委員** 外国語の英語が1つの教科として位置づけられてから何年かたちますけれども、今現在、英語の授業につきましては、充実した指導がなされているのでしょうか。また、子どもたちは英語を楽しく学んでいますか。子どもたちの反応などを教えてください。

○**小学校教科用図書調査協議会会長** 指導の形態、つまり、担任だけの指導、そして英語専科の指導、そして担任、ALT、MEPS（Machida English Promotion Staff）など、一緒になってTTなど、指導形態により、若干の違いはありますが、充実した指導ができているという報告を受けております。そして子どもたちは存分に楽しんでいると協議会では考えております。

○**教育長** そのほかにかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは引き続き、ご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会会長** 道徳について報告いたします。

東京書籍。

現代的な学校生活や家庭生活上の身近な題材とお話が教材双方バランスよく取り入れられている。内容項目に応じて写真や挿絵を使い分けるなど工夫がされている。

全てに二次元コードがあり、紙芝居等、教材提示に使いやすい内容である。文字の大き

さや濃さが見やすい。

教育出版。

文中の挿絵が大きく、有名絵本作家の話も多い。SDGsを意識した内容が多い。

教科書の後ろのほうに補充教材が載っていて、深められるよう工夫されている。

全ての教材に二次元コードがある。粗筋が見られ、有名絵本作家の作品が多い。写真も挿絵も多く、鮮明で大きいため、とても見やすい。

光村図書出版。

挿絵が多く、写真が少ない。有名絵本作家の作品は多く取り扱われている。

補助教材のようなページやコラムなど、発展的な内容をわかりやすく示している。

内容に合わせた二次元コンテンツや現代的な課題等への意識づけが見られる。

教科書のサイズが国語の教科書と同じである。

日本文教出版。

受け継がれてきた教材が豊富。現代的な課題を取り入れている。

「こころのベンチ」として、他教科とつなげて考えを広げられるページがある。

全ての教材に二次元コードがある。写真や挿絵を初め、朗読音声や画像、アニメーションなど、バリエーションが多い。

光文書院。

話の内容によって、漫画調・絵本風など形式を工夫している。

教材に関連した資料や書き込み式の振り返りのページが多い。

カラーページが多く、色が鮮やか。二次元コンテンツには動画や写真を掲載している。

現代的な課題等への意識づけが見られる。

Gakken。

有名な詩・歌詞をそのまま教材として取り上げており、関心が高まりやすい。

「こころのパスポート」として、内容項目に関連した教材を掲載している。

デジタルコンテンツでは教科書にない実物の写真も見ることができる。

以上です。

○**教育長** ただいまの道德の報告に関しまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○**井上委員** いじめやSNSに関する内容については、各社どのように扱っているのでしょうか。

○小学校教科用図書調査協議会会長 いじめやSNSのトラブルをそのものずばり載せている社もあれば、考えさせながら、これもいじめやSNSトラブルであると児童に気づかせるように記載している社もあるなど、各社それぞれに工夫が見られました。

また、各学年において、早い時期に載せている社もあれば、後半に載せている社もあるなど、各社それぞれでした。

○教育長 そのほかに、全般も含めていただいて結構でございますので、ご質問などありましたらお願いいたします。

○関根委員 もし今現在使っている教科書と違う教科書になった場合は、指導される先生方や子どもたちにとって支障などはございませんでしょうか。

○小学校教科用図書調査協議会会長 基礎的・基本的な学力の定着が図りやすく、子どもの学びを大切にしている教科書が一番であると考えています。その観点から考えれば、現在使っている教科書と異なる教科書になっても、この目的にかなっている限り、支障はないと考えております。

○関根委員 また、現在使っている出版社の教科書との継続性については、調査研究委員会や調査協議会の中では、何かご意見とかは出ていらっしゃいますか。

○小学校教科用図書調査協議会会長 教科によって、教材や資料などを充実させたものがあつた場合には、それはやりやすいという声もあります。ただし、内容によっては変えたほうがよいという声もあつたのも事実です。つまり、一番大切なことは、町田の子どもにとって合っている教科書を1番に扱おうということが私たちの考えです。

○後藤委員 今、会長さんから町田の子どもたちに合った教科書をということで、私も同意見なんですけど、基礎・基本を確実に習得できる教科書である。そして学び方をしっかり身につけられる。どう学んでいけばいいかが、その教科書を使うことによってよくわかる。そのプロセスにおいて、思考力や判断力、表現力をちゃんと養いながら、最終的には子ども自身が学ぶ力を自分で身につける。先生の言うとおりに学んでいけば終わるという感覚ではなくて、子ども自身が自分で学んでいけるような教科書が、町田の子には必要なのではないかと私も思っているんですけども、調査協議会の先生方のいろいろなお話の中でも、やはりそのような方向性を皆さんお持ちなのではないでしょうか。

○小学校教科用図書調査協議会会長 大体そのとおりだと思っております。例えば令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果から町田市の子どもの実態を考えてみました。そうすると、四分位の正答数から全国と比較した場合、町田の子どもたちは国語、算数、理科

ともに、A層については全国を上回っています。しかし、国語、算数においては、D層が全国を上回って、理科においてはC層が全国より多い。つまり、二極分化があるのかなという実情もございます。

個別最適な学びはもちろん必要なのですけれども、協働的な学びによって、多様な意見をお互いに聞き合い、それぞれの意見を自分の知識として再構成して蓄える。そのようなことを導くような教科書。つまり、学校だからこそ、手を差し伸べて、みんなで引っ張り上げていく、そのような授業展開が促される教科書が一番よいと思っております。つまり、対話的な授業を促す教科書が適しているのではないかというのが協議会の意見です。

次に、問題ごとに学習状況調査を考えてみました。3教科において、町田の子どもたちは、自分の意見を持ったり、まとめたりする問題についての正答率が高かったんです。これは町田市の今までの「8つの取組」の成果だとも考えています。

ただ、漢字、それから三角形や長方形の意味や性質、そして昆虫の体のつくりなど、単純に暗記するような問題に対しての正答率が低かったという結果もあります。つまり、町田の子どもたちが得意とする対話を通して自分たちの考えを出し合う。そういう内容も重視しますが、教科書において選ぶときには、基礎的・基本的な事項が継続的に繰り返し記載されているような教科書も同時に、両方兼ね備えた教科書が一番よいのだろうという考えになっております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終了いたします。

調査協議会の会長・副会長には、5月から長期間にわたって調査協議会の中心となって報告書の作成をしていただきました。そして、本日はご多用のところを教育委員会定例会にご出席をいただき、ご報告をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。本日の報告を参考にさせていただきながら、私ども自らの責任におきまして、教科書採択に臨みたいと思っております。

休憩いたします。

午前 11 時 02 分休憩

○教育総務課長 以上で報告事項（7）「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」は終了となります。

これでお帰りになる方のうち、資料のお持ち帰りを希望する方は、職員に傍聴券をお渡しの上、お申し出ください。別室にご案内をさせていただきます。

資料をお持ち帰りされない方は、資料と傍聴券を職員に渡していただくか、資料回収箱に入れていただくようお願いいたします。

また、駐車場をご利用の方に関しては、駐車券の無料処理がお済みでない方は、お帰りの際、職員にお申し出をお願いいたします。

また、この後も引き続き傍聴される方はご着席いただき、いましばらくお待ちください。この後、定例会の資料を職員が配布をいたします。こちらの資料も本日中にホームページに掲載いたしますが、お持ち帰りされる場合は有料となりますので、ご了承ください。と思っております。

午前 11 時 04 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から 2 点ほど報告させていただきます。

まず、7 月 18 日（火）でございますが、南アフリカ共和国の駐日全権大使を本町田小学校にお招きして、子どもたちと給食を食べながら交流していただく機会がございました。これは町田市が、東京オリンピック・パラリンピックにおける南アフリカ共和国のホストタウンとなったことがご縁で、国連が定めた 7 月 18 日のネルソン・マンデラ国際デーにちなんだ事業として、同国のルラマ・スマッツ・ンゴニャマ駐日特命全権大使や、アナリス・シュローダー駐日全権公使を初め、10 名ほどの大使館職員の皆様が、町田ダリア園で奉仕活動をされた後、同校に来校されたものでございます。

当日は香辛料を使った南アフリカ料理の給食を、6 年生の子どもたちと一緒に召し上がっていただきました。本町田小学校の教職員の皆様の熱烈な歓迎とおもてなしに、大使館職員の皆様も大変感激されて、子どもたちから寄せられた多くの質問にも丁寧にお答えくださるなど、大変有意義な交流ができました。

学期末の大変忙しい時期に、本町田小学校の杉本校長先生を初め教職員の皆様、そして

子どもたちには大変なご協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

もう一点、7月24日（月）でございますが、市内の公立中学校18校が参加した吹奏楽の連合音楽会が市民ホールで開催されまして、各委員とともに出席をいたしました。

今年も各中学校の生徒の皆さんがこれまでの練習の成果を存分に発揮して、すばらしい演奏を聞かせてくださいました。これから秋にかけては吹奏楽のコンクールのシーズンに入りますが、各校とも表現力をさらに磨いて、コンクールに臨んでほしいと思っております。

この音楽会の開催に当たってご尽力いただいた関係の皆様、そして指導に当たられた先生方に感謝を申し上げたいと思います。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いしたいと思います。

○後藤委員 7月22日に中学校科学教育センターの開講式に参加してまいりました。4年ぶりに実施できて、自然や科学への興味・関心を持って意欲的に学んでいこうという立派な中学生の姿を見ることができ、うれしかったです。

今年度の中学校科学教育センター員は33名で、学校の授業を超えた観察・実験を経験したり、先進的な科学について学習したりして、それぞれの力を伸ばしてくれることと思います。このような学びをセンター員の子だけに限らず、ぜひ多くの町田の子どもたちにも広げて、探求心や想像力なども高める機会があればいいなと思っていますところでは。

来年度よりの新教育プランの中には、この科学教育センターの内容を、STEAM（STEAM）教育の視点を取り入れて改善していき、その成果を各学校での教育に生かしていこうという取り組みも計画されています。大変喜ばしい方向だなと思っているのですが、そうすると、今後、科学教育センターの役割も大変重要になります。カリキュラムの開発とか、指導体制とか、関係諸機関の連携、そしてそれを学校教育にどうつなげていくかという実践も大いに期待したいと思います。

次に、先ほど教育長からもありましたけれども、24日にあった中学校の連合音楽会ですが、私は午後の部の9校の演奏を聞きました。講師の先生の講評の中にもあったのですが、どの学校もこれまで以上に演奏がレベルアップしている。緊張しながらも、本当に生き生きと演奏している生徒の姿が印象に残りました。

これまでコロナ禍であっても、学校、そして教育委員会が、子どもたちの合唱や演奏す

る機会をでき得る限り設け、学びをとめずに、ずっと実践してきた成果であるというふうに見ました。「うたひびくまちだ」ということが実現できている1つの姿だろうと大変微笑ましく参加させてもらいました。

以上です。

○森山委員 それでは、私からは2点ご報告をさせていただきたいと思います。

1点は、7月7日に南大谷小学校の開校50周年記念式典に出席をさせていただきました。地域と密接にかかわっている学校という印象を非常に強く感じました。やはり地域に大切にされてきた存在であるということを実感する周年行事だったと思います。特に教育目標とか方針が、評価方法まで含めて、現状を十分に把握しながら、的確にその表示をするとともに、実施に移されているというところにすごく感心いたしました。

それから2点目は、7月10日に真光寺中学校の市教委訪問に参加をさせていただきました。中学校の規模として、ご承知のとおり小規模という特色を持つ学校かと思いますが、小規模であるからこそ、きめ細かな指導がなされているということを実感しました。ただ、反面、学校規模については考えさせられるところがございました。学校という集団の中での教育の場ということからしますと、ある程度の規模も必要であろうということを考えさせられるような1日となりました。

今、町田市が進めております新しい学校づくりということで、1つの補完をする意味で、ある程度の学校の規模については今後推進していくべきではないのかなと感じたところでございます。

以上です。

○井上委員 私からは2点お話しいたします。

まず、7月7日に南大谷小学校の50周年記念式典がありました。実は主人の母校です。この学び舎で小学生時代を過ごしていたことを想像するとともに、町田で育ててもらった親が、現在また町田で子育てをしているという感慨深い思いがありました。

また、この式典には、こども家庭庁の小倉大臣も来賓として参列されておりました。出席した子どもたちの歌や劇を交えた学校の歴史についての発表や、式典中のピシッとした立派な立ち振る舞いに感動されていらっしゃいました。

次に、7月24日に行われた中学校連合音楽会についてです。各中学校で部員数も違いますし、吹奏楽部のそれぞれのカラーがあり、聞いていて圧倒されるような演奏が多くありました。何より生徒自身が楽しんで演奏していることが伝わり、今年もこうして練習の

成果を発表できる場を設けられたことをうれしく思いました。また次回も生徒たちの真剣なまなざしを見られることを楽しみにしております。

私からは以上です。

○**関根委員** 私からは幾つか活動をご報告させていただきます。

7月10日に市教委訪問で真光寺中学校にお伺いいたしました。全体的には生徒たちがとても落ちついており、先生方も生徒にしっかり向き合っていて、教える側と学ぶ側のやりとりがしっかりとなされていました。特に英語のプレゼンテーションの授業が印象的で、得意な子、苦手な子の差がはっきり出ていたように思います。特に中学校では、ほかの教科でもプレゼンテーション力を養う内容のものがたくさんあります。これから生きていく上でも、とても大切な学習だと思うので、今後もしっかりと指導をしていただきたいと思います。

7月14日には市教委訪問で鶴川第三小学校に参りました。ちょうどお昼休み中にお伺いしましたので、運動場に出ていた子どもが私を見つけ、早速大きな声で挨拶してくれました。その子は走って遊んでいたのに、きちんと立ちどまって、しっかりと私の目を見て挨拶してくれたのです。心が通い合うとても温かい挨拶でした。

その後、授業を拝見しましたが、子どもたちは、どのクラスも、先生の言葉を真剣に聞きながら授業に取り組んでいました。特にベテランの先生は、板書の書き方や教材の使い方が工夫されており、一人ひとりその子に合った声かけでご指導されていました。校長先生のリーダーシップのもと、どの子もみんな大切な子どもだという意識で、誰一人取り残さないきめ細やかな教育がなされている印象を受けました。

7月22日には中学校科学教育センター開講式にお伺いしました。今年度は中学2年生の33名の生徒が参加し、半年間にわたって活動します。校長会や理科専門の教員、外部指導者が実験や作業を指導してくださる形で運営されますが、「私はこの授業が楽しみだ」、「これがやりたい」という科学の学習に対する生徒の頼もしい言葉も聞けました。今年度も生徒それぞれが大好きな科学の世界を存分に楽しんでもらいたいと思います。

7月24日には2023年度町田市立中学校、夏の連合音楽会で、市民ホールにお伺いしました。今年も各校の個性的で魅力的な演奏に感動いたしました。生徒の皆さんは、コロナ禍で制限された中、工夫をしながらの練習を経て演奏されたと思います。鑑賞マナーもすばらしく、ほかの学校の演奏を真剣に聞いていました。子どもたちがこの音楽会を通して感性を磨き、そして人生をより豊かにする力を育むことを心から願っております。

7月25日には令和5年度東京都市教育長会研修会に参加してまいりました。熱帯医学博士の石上氏をお迎えしての「発展途上国の寄生虫研究と対策」というあまり自分と縁のない分野のお話ということで、興味津々でお伺いしました。

普段はラオス国立パスツール研究所にて研究をされている方で、ラオスという国の人々の暮らしや生活、国民性、識字率、課題、そして感染症について詳しくお話をお聞きしました。特に研究されているマラリアや住血吸虫症が、どうして未だになくならないのか。ラオスの人々の暮らしの中での課題や、ライフワークバランスとも合わせて学びました。

また、石上先生自身は、小学校5年生から中学校1年生の3年間、不登校の経験があるそうです。その後、いろいろな境遇に身を置きながら、さまざまな経験を経て現在に至るまでのお話がとても興味深いものでした。生きていくには何が必要なのかを考え、自分と向き合い、自分がやりたいことを貫いてきた先生には、たくましく生きる力を感じます。不登校で苦しんでいる今の子どもたちにも、ぜひともこのような生きる力、自分力を信じて、しっかり前を向いて頑張ってもらいたいと思いました。

私からは以上です。

○教育長 そのほかに事務局も含めて報告あるいは質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第11号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第11号「2023年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2022年度分）報告書について」、ご説明いたします。

この報告書につきましては、6月23日に点検評価会議を開催し、この報告書の49ページ以降に記載されていますアドバイザー3名の先生方よりご助言をいただいております。あわせて、7月12日の教育委員会第2回協議会におきましても、教育委員の皆様方からご意見をいただきまして、報告書として取りまとめさせていただいております。

それでは、報告書の概要を説明させていただきます。報告書の冊子の5ページをご覧ください。

2「町田市教育委員会の点検及び評価の実施」です。（1）及び（2）に記載しておりますように、点検及び評価は2019年度に策定した町田市教育プランの重点事業を対象に

実施するものであり、今回の報告では、事業ごとの 2022 年度の達成状況や課題等について示しております。

次に、6 ページから 7 ページをご覧ください。こちらのページには教育プランの体系図を記載しております。点検・評価の対象となる事業は、町田市教育プランの重点事業でございます。

6 ページ上の基本方針Ⅰの施策 1 「確かな学力を育成する」から 7 ページの基本方針Ⅲ、施策 1 「ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する」までを学校教育部が所管し、本文では 11 ページから 33 ページに記載しております。

基本方針Ⅲの施策 2 「家庭教育を支える環境を整備する」から基本方針Ⅳの施策 4 「学習を支える環境づくりを進める」までを生涯学習部が所管し、34 ページから 48 ページに記載しております。

2021 年度末までに完了した事業が 6 事業ございまして、今回は 38 事業の点検・評価を行いました。

次に、点検及び評価の方法でございますが、7 ページの下段、(3)「点検及び評価の方法」の②に記載しておりますように、点検及び評価に当たり、6 月 23 日に学識経験者、保護者の代表の方からご意見をいただきました。また、先ほど言いましたように、7 月 12 日の教育委員会の第 2 回協議会において、教育委員の皆様からもご意見をいただいております。こちらの報告書はそれを既に反映したものでございます。

それでは、この点検・評価の報告書の内容のご説明に入らせていただきます。時間の都合もございまして、主な事業を抜粋してご説明いたします。

まず初めに、16 ページの「いじめ防止対策の推進」では、町田市いじめ防止基本方針を改定し、各学校において、学校いじめ対応チームの定例会を月 1 回設定することなど、学校いじめ対応チームを中心として、組織的に対応することなどを決めました。また、学校がいじめ問題に対して、より組織的に対応できるよう、学校の対応の流れをまとめたフロー図を作成いたしました。

さらに、新たに町田市中学生フォーラムを実施しました。第 1 回のテーマとして、いじめ問題を取り上げ、各学校の代表者が集い、それぞれの学校のいじめを防止する取り組み等を紹介したり、議論し合ったりと、他校の生徒との交流を通して考えを深める場をつくりました。このようなことから、本事業の達成状況を B としております。

次に、21 ページの「食育の推進」では、これまで取り組んできた朝食レシピコンテス

トについて、受賞作品を市庁舎 1 階イベントスタジオで展示したり、市庁舎 2 階食堂で提供したりするなど、市民に幅広く発信することができました。また、地場産農産物の利用促進を図るため、農業振興課や町田市農業協同組合と連携をとり、地場産農産物を学校に提供する生産者をふやすとともに、地場産野菜の使用量が少ない学校に対して生産者を紹介したりいたしました。さらに、町田市農業協同組合と学校給食に関する連携協定を締結し、白菜キムチなどの地場産農産物を活用した加工品を生産し、給食で提供いたしました。このようなことから、本事業の達成状況を A としております。

次に、27 ページ、「不登校初期支援の推進」では、当初スクールカウンセラーによる家庭訪問での相談を想定していましたが、電話や学校での面談などを希望するケースが多く、当初想定した取り組みを実際には行えなかったため、目標に達しなかった事業とし、達成状況を D としております。

不登校児童・生徒への支援としては、市のスクールカウンセラーがけやき教室、くすのき教室への入室支援を行いました。また、学校の依頼を受けたスクールソーシャルワーカーが、状況に応じ、不登校児童・生徒へのアウトリーチを行いました。今後は支援ニーズの多様化に対応するため、校内教育支援センターの設置や、教育支援センターの複数設置、不登校特例校の検討などを行い、多様な学びの場を確保していきます。

次に、32 ページ、「コミュニティ・スクールの推進」では、学校運営協議会の運営における課題に対する助言を行う仕組みを構築し、各学校の管理職の意識を向上させるために、指導課に配置しているゼネラルボランティアコーディネーターが各学校を巡回いたしました。また、すぐれた取り組みの紹介を定例校長会やボランティアコーディネーター連絡会などで全校に周知することができ、おおむね目標を達成したことから、達成状況を C としております。

次に、37 ページ、「歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進」では、歴史散策や遺跡見学などの野外イベント、歴史講座を市民センター、図書館などで実施いたしました。また、「ことばらんどショートショートコンクール」と連動したショートショートの書き方講座を、学校へ出向いて出張授業を行うなど、計 51 件の出張事業を実施することができ、計画以上に目標を達成したため、達成状況を A としております。

今後は実施した出張事業のアンケート結果に基づき、事業の内容を更新し、また、玉川大学と作成した資料を活用し、町田ゆかりの作家についての出張事業も行っていきたいと考えております。

最後に、41 ページの「町田の歴史情報の提供」では、町田デジタルミュージアムの構築を完了し、2022 年 4 月 1 日から公開を開始いたしました。学校への出張授業でデジタルミュージアムを活用したり、自由民権資料館考古資料室のリニューアル展示とデジタルミュージアムにリンクする二次元コードを設置するなどを行い、このような結果、アクセス数が 37 万 2,749 件となりました。このように、計画以上に目標を達成したため、達成状況を A としております。

今後も町田デジタルミュージアムに関連する展示や出張事業などを実施してまいります。点検・評価の報告書の説明は以上となります。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 11 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

次に、議案第 12 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第 12 号「町田市教育プラン 24 - 28 (原案) について」、ご説明いたします。

本件は、教育基本法第 17 条第 2 項に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」である町田市教育プラン 24 - 28 の策定に当たり、パブリックコメントを実施するため、原案を作成するものでございます。

1 枚おめくりいただきますと、町田市教育プラン 24 - 28 (原案) を添付してございます。こちらの内容につきましては、6 月 21 日に開催いたしました教育委員会第 1 回協議会でも検討いただき、ご意見を賜りました。そのほかにも町田市教育プラン策定検討委員会や町田市の経営会議などでさまざまなご意見をいただき、その内容に基づいて修正を図り、今回内容を取りまとめました。

それでは、町田市教育プラン 24 - 28 (原案) の概要を説明させていただきます。町田市教育プラン 24 - 28 (原案) の資料の 1 ページをおめくりいただき、目次をご覧ください

い。

構成としては、第1章「計画の概要」から第5章「資料編」までの5章立てとしております。また、本計画の理解が深まるよう、関連計画として、新たな学校づくり推進計画、町田市立小・中学校における働き方改革プランを、関連する事業とあわせて掲載していることと、重点事業に関連するコラムを、22のテーマごとに掲載しております。

1枚おめくりください。5ページから「計画の概要」を記載しております。

6ページをご覧ください。まちだ未来づくりビジョン2040及び町田市教育に関する総合的な施策の大綱と整合を図るとともに、新・町田市子どもマスタープランなど他の計画との整合も図っております。

7ページをご覧ください。「計画の推進体制」ですが、本計画の推進に当たっては、点検評価会議にて点検・評価を行い、評価結果については教育委員会定例会にて議案として審議された後に公表いたします。

8ページをご覧ください。「計画の推進手法」として、常に発生するさまざまな事象や要因に対応するため、既存事業の見直しや新規事業の創出を目的として、OODAループ（ウーダループ）というものを活用して推進してまいります。

10ページをご覧ください。20ページまで第2章「町田市の教育を取り巻く現状と課題」について記載しております。第3期の計画について基本方針ごとに振り返りを行い、関連データを用いて現状を記載しております。

21ページをご覧ください。2「教育環境を取り巻く状況」となります。デジタルトランスフォーメーションの加速化や、子どもの権利や多様性を尊重する社会認識の醸成といったことなど、4つの社会環境の変化について記載しております。

22ページをご覧ください。「国の動向」については、前回の協議会で資料としたのは、第4期教育振興基本計画のみの記載でしたが、2017年の学習指導要領の改訂から、近年の教育を取り巻く動向について記載いたしました。

24ページをご覧ください。第3期計画の振り返り、社会環境の変化を踏まえ、本計画で取り組むべき課題を整理し、それらの課題から基本方針を導きました。

26ページをご覧ください。第3章「基本的な方向性」についてです。1「教育目標」として、「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」といたしました。28ページには、「基本方針・施策に組み込む要素」として、「学び続ける力」について記載しております。

30 ページをご覧ください。4「計画策定にあたり必要な視点」として、デマンドサイド、経営、独自性の視点について記載しております。この3つの視点を重点事業として位置づけるための基準といたしました。

31 ページをご覧ください。先ほどご説明した現行のプランの振り返りや環境変化を整理し、教育目標を実現するための取り組みとして4つの基本方針を立てました。基本方針Ⅰは、「未来を切り拓くために生きる力を育む」。基本方針Ⅱは、「一人ひとりの多様な学びを推進する」。基本方針Ⅲは、「将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」。基本方針Ⅳは、「地域とともに学ぶ力を高める」といたしました。

32 ページをご覧ください。基本方針ごとに「内容」、「目指す姿」、学び続ける力がどのように組み込まれているのかを図示したページとなります。

36 ページをご覧ください。(3)「施策の体系」となります。13の施策、42の重点事業を掲載しており、重点事業名の番号の横に「新規」とマークがある事業が新規事業となります。新規事業は10事業となっております。

38 ページをご覧ください。ここからは「施策及び今後の取組」として、施策とそこにひもづく重点事業について記載しております。また、施策ごとに成果指標としてアウトカム指標を置き、5カ年で目指す成果を目標値に示しております。ここでは基本方針Ⅰの施策1「確かな学力を身に付ける」の「目指す姿」として、「児童生徒が、自ら進んで目標を設定したり、学習方法を工夫したりしながら学び続けることができている」状態といたしました。その状態をはかる指標として、「自分で計画を立てて学習している児童・生徒の割合」を設定いたしました。

この施策にひもづく重点事業として、1「児童生徒の『学び続ける力』を高めるための授業の改革」を説明いたします。

42 ページをご覧ください。この事業の概要ですが、児童・生徒が自己の特性や進度・意欲に合わせ、自身で計画を立て、課題設定を考えたり、一人ひとりの特性を生かし、互いに補完し合いながら学習に取り組んだりできるよう、教員の授業改革に取り組みます。具体的には、教員の意識改革を促進するための研修や、教員間で実践事例を共有する教員用ポータルサイトの導入などを実施いたします。

68 ページをご覧ください。基本方針Ⅰの施策4「他人への理解、豊かな心、思いやりを育む」の「目指す姿」として、「児童生徒が自分の考えと違う他人に対して理解し、豊かな心、思いやりをもっている」状態といたしました。その状態をはかる指標として、

「人が困っているときは、進んで助けている」児童・生徒の割合、「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と思う児童・生徒の割合を設定いたしました。

この施策にひもづく重点事業として、13「児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実」について説明いたします。

72 ページをご覧ください。この事業の概要ですが、児童・生徒の身の回りで起きていることや関心のあることなどについて、自分で考え、友達と議論をし、さらに、町田市内の児童・生徒の代表が集まる町田市児童生徒フォーラムで意見交換をいたします。そして、考えたことを発表し、各学校での取り組みに活かしてまいります。

82 ページをご覧ください。基本方針Ⅱの施策1「不登校児童生徒への支援を推進する」の「目指す姿」として、「不登校児童生徒が、自身に合った学習環境を選択している」状態といたしました。その状態をはかる指標として、教育支援センターの利用に満足している利用者の割合を設定いたしました。

この施策にひもづく重点事業として、19「不登校児童生徒への支援の充実」について説明いたします。

84 ページをご覧ください。この事業の概要ですが、学校内での教室以外の居場所づくりや、学習支援、学校外での居場所づくりとなる教育支援センターの複数設置、不登校特例校の設置に向けた準備を進めてまいります。

116 ページをご覧ください。基本方針Ⅲの施策2「学び続けることができる環境を整備する」の「目指す姿」として、「市民が生涯にわたり学習しやすい環境が整備されている」状態といたしました。その状態をはかる指標として、「生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合」、また、「町田市内にある文化財の中で知っているものがある市民の割合」というものを設定いたしました。

この施策にひもづく重点事業として、31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」についてご説明いたします。

118 ページをご覧ください。この事業の概要ですが、生涯学習の情報を一元化、データベース化して、学習相談に対応し、学ぶ意欲のある個人や団体をつなぐ学習相談コーディネーター制度を導入いたします。また、民間活力を導入し、実施講座のデジタル配信やアーカイブ化を推進してまいります。

132 ページをご覧ください。基本方針Ⅳの施策2「地域での学びを推進する」の「目指す姿」として、「市民が地域の様々な場所で、学校・団体・企業などと連携し学びに参画

することで、地域が活性化している」状態といたしました。この状態をはかる指標といたしましては、「この1年間に生涯学習施設等を利用したことがある市民の割合」、また、「この1年間に市民活動や地域活動に参加した市民の割合」というものを設定いたしました。

この施策にひもづく重点事業として、40「学びのネットワークづくりの促進」について説明いたします。

138 ページをご覧ください。この事業の概要ですが、学びの循環や学び直しにつなげるため、生涯学習センターが実施した講座受講後の活動支援や、社会人向けリカレント、リスキルの学習情報の収集、整理、提供を行います。また、各小・中学校で地域と学校の協働活動を充実させるため、生涯学習ボランティアバンクを活用し、多様な人材や学校で活躍できるよう支援いたします。

最後に、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

155 ページの下から2行目をご覧ください。本日の教育委員会で議決いただきましたら、10月にパブリックコメントを実施いたします。

156 ページをご覧ください。その後、2月の教育委員会定例会にて最終確定を議決いただきまして、3月に市議会へ行政報告をいたします。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○後藤委員 大変質の高い教育プラン案ができ上がってきたと思っております。本当に時間をかけて皆さんが取り組んだ成果として、まず、スタートに立つところであると、そう思っております。今回の教育プランにおいては、4つの基本方針、13の施策、42の重点事業を掲げていますが、そのうち計画の効果を測定するために13の施策に対する成果指標について、先ほど部長からもお話をいただいたところですが、全体としてどのような考え方で設定したのかということをご説明してください。

○教育総務課長 今ご質問いただきました成果指標につきましてどのような考え方で設定したのかという回答でございます。施策の成果指標につきましては、本プランのそれぞれの施策の「目指す姿」の達成状況を示すものとして設定をしております。

指標といたしましては、達成された結果のみを示すアウトプットではなく、達成された

状態を示すアウトカムの指標とさせていただきます。その一例としては、調査を実施した時点での児童・生徒の全国学力・学習状況調査の教科ごとの結果で施策の実効性を判断するのではなく、児童・生徒が自分で計画を立てて学習している割合とすることで、児童・生徒の自己有用感や学習意欲を向上させ、その先に学力の向上を目指すことに重きを置きまして、施策の実効性を判断することとしております。

また、具体的な指標の設定につきましては、「目指す姿」に対応する現行の調査結果、もしくは新たに実施する調査結果などを指標としております。その目標値につきましては、まちだ未来づくりビジョン 2040 の目標値を目指すもの、全国や東京都の平均を上回るように目指すもの、過去の伸び率を勘案しながら、さらなる伸びを見込むものなどを定めております。それらの目標値を達成するべく、施策を着実に実行することで、教育目標の実現を目指していきたいと考えております。

○関根委員 ご説明ありがとうございました。

施策 4 「他人への理解、豊かな心、思いやりを育む」の中で、72 ページに、重点事業 13 「児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実」とあります。これは町田市が今年度制定を予定している「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」に関連する取り組みでもあると思うのですが、その具体的な内容を教えてください。

○教育総務課長 子どもたちが楽しく健やかに成長していくためには、安全・安心な生活を送ることができ、よりどころとなる居場所があり、自分の思いを自由に伝える機会があることが大切であると考えております。このことは子どもの権利として、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、この 4 つの権利が子どもの権利条約に定められております。

大人である私たちに求められていることは、子どもの権利を尊重し、これからの未来を担う子どもたちのことをしっかりと考え、責任を持って守っていくということでありまして、この大人の責任を明確にするために、町田市においては、2023 年度に「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」を制定することを目指し、今現在、検討を進めているところでございます。

重点事業 13 「児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実」では、児童生徒フォーラムを通じまして、条例案でも示されております「参加する権利」を実現するために、自分たちの学校生活の中にある課題などについて、自分で考え、他校の児童・生徒と意見交換をし、自分たちで考えたことを、意見表明をしまいたします。さらに、フォーラムでの

内容を各学校での取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

○井上委員 教育プラン（原案）の 82 から 86 ページの不登校児童・生徒への支援についてです。全国的に見ても不登校児童・生徒が増加傾向にあります。町田市教育委員会としては、この課題をどう分析し、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか教えてください。

○教育総務課長 町田市における不登校児童数は、2017 年度以降、増加傾向となっております。2022 年度は 382 人となっております。また、不登校生徒数は、2016 年度以降に、以前と比べて大きく増加するようになりまして、2022 年度は 713 人となっております。

国の令和 3 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によりますと、不登校児童・生徒数は全国的にも増加傾向にあります。児童・生徒の休養の必要性を明示しました「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が 2017 年度に施行されまして、必ずしも学校に行く必要がないことなど、その趣旨が浸透したことや、2020 年度以降は、新型コロナの影響から、生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況などの背景が考えられております。

教育委員会では、不登校児童・生徒に対する施策を分析し、今後の方向性をまとめるため、2023 年 3 月に町田市不登校施策検討委員会を設置しております。検討委員会では、「学校に行く子も行かない子も安心して育つ町田」というものを基本方針に掲げまして、「(仮称) 町田市不登校児童生徒支援アクションプラン」を作成することを決定しております。

そのことを受けまして、本プランでは、2028 年度までに教育支援センターを複数設置し、3カ所とすることや、不登校特例校分教室を設置・運営し、不登校特例校の設置準備をすること、また、不登校児童・生徒支援モデル校を 4 校指定しまして、校内教育支援センターを運営することなどの取り組みを進めまして、不登校児童・生徒への支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○森山委員 町田市教育プランの原案につきましては、これまでも幾度となく説明をいただいているところをございまして、私どもも非常に理解をさせていただいております。

まずは、全体を通して、私のほうから感想を一言述べたいと思います。今回のプランの原案につきましては、客観的なデータをもとにして、例えば学力 1 つをとりましても、概念とか、あるいは意味規定を、町田市としてしっかりと明確に示した上で、施策の実効性に責任を持ったプランになっていると感じたところです。その意味で、私は全体を通して

今のような感想を抱いております。

それからもう一点は、内容に対しての質問をさせていただきたいと思います。教員の働き方改革については、この数年間、特に取り組みを進めていると認識しています。今回の教育プランでは、新しい事業の取り扱いとしているところもございますので、その理由について伺いをしたいと思います。

加えて、昨今の教員を取り巻く状況と申しますか、環境を受けて、今回の新しい教育プランにおいてはどのように取り組んでいくのかについて説明をいただければありがたいと思います。

○教育総務課長 教育委員会におきましては、2019年2月に町田市立小・中学校における働き方改革プランを策定しまして、4つの基本方針、26の取り組みを掲げて、学校給食費や学校教材費等の公会計化、スクール・サポート・スタッフの配置など、教員の働き方改革に取り組んでまいりました。

2024年度以降におきましては、教員の働き方改革を本プランの中で施策として位置づけまして、その効果として、教育委員会が学校とパートナーシップをより強め、働き方改革と教員の資質・能力の向上に関する取り組みを一体的に推進していきたいと考えております。教員の時間的・心理的な余裕を確保し、子どもに向き合うことや、教員が学び続けることができる環境を整え、教師としてのやりがいにつながるよう支援をしてまいりたいと考えております。

具体的な取り組み内容としましては、教員が担う業務の負担軽減に関するものとして、校務課題の整理や調査業務の見直し、学校行事等の精選・効率化、学校の施設管理の民間活力の導入を進めてまいります。また、学校支援体制の強化に関するものとして、副校長補佐、特別支援教育支援員などの引き続きの配置、部活動の地域連携の推進、また校長の学校マネジメントへの支援などについて取り組みを進めていきたいと考えております。

○教育長 そのほかはいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第13号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し

上げます。

○生涯学習部長 議案第 13 号「第 20 期町田市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、2023 年 7 月 31 日付で第 19 期町田市立図書館協議会委員の任期が満了することに伴い、町田市立図書館協議会条例第 2 条及び第 3 条、町田市立図書館協議会運営規則第 2 条の規定に基づき、第 20 期の委員として委嘱するものでございます。

なお、任期は 2025 年 7 月 31 日までです。

1 枚おめくりください。

委員構成は、学識経験を有する者 2 名、学校教育の関係者 2 名、社会教育の関係者 5 名、家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 名の合計 10 名で、再任が 6 名、新任は 4 名でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 13 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第 3、報告事項に入ります。

報告事項(1)について担当者からご報告させていただきます。

○新たな学校づくり推進課担当課長 報告事項(1)「新たな学校づくり説明会の開催報告について」、説明申し上げます。資料「報告事項-1」をご覧ください。

本件は、2023 年 3 月に策定した市内 5 地区の新たな学校づくり基本計画の内容や進捗状況及び今後の進め方について、保護者や地域の方にお知らせするために開催したものです。

(2)「開催概要」をご覧ください。鶴川東地区と鶴川西地区は合同開催としたため、本町田、南成瀬、鶴川、南第一小学校の 4 地区で開催しました。各地区で平日夜間と日曜日午前の 2 回、WEB 方式を併用して開催しました。説明会当日は全地区合計で 322 名の

ご参加がありました。

(3)「主な質問・意見」をご覧ください。資料にございますとおり、説明会では、通学に関すること、施設整備に関すること、教員に関すること、学童保育クラブ等に関すること、推進計画に関することについて、多くのご質問やご意見をいただきました。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○**関根委員** ご報告ありがとうございました。

新たな学校づくり基本計画の内容や進捗状況及び今後の進め方をお知らせするために説明会を実施されたということですが、今回の説明会の開催結果を受けまして、今後皆さんにそれをどのように周知していきたいとお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○**新たな学校づくり推進課担当課長** 今回、説明会での質疑応答や参加者へのアンケートでは、今後も説明会を行ってほしいですとか、当事者となる特に保護者への丁寧な説明を行ってほしいとのご意見をいただきました。

学校は、子どもや保護者だけではなく、さまざまな方々の思いのある場所であることから、説明会当日は、さまざまな立場の方から多くのご質問、ご意見をいただき、ほとんどの会で予定時間を延長して対応しました。ただ、参加された保護者の中からは、この説明会の場では新しい学校について聞きたいことを聞くことができなかったというご指摘もいただきました。これらのことを受けまして、特に保護者の方に対して別途ご説明の機会を用意するなど、周知方法を各学校と相談しながら検討していきたいと考えております。

○**教育長** そのほかにかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項(2)について担当者からご報告いたします。

○**新たな学校づくり推進課担当課長** 報告事項(2)「『荷物らくらく登校』の試行について」、ご説明します。資料「報告事項-2」をご覧ください。

教育委員会では、「家庭学習で使用しない学用品等は持ち帰らない」など、各校において登下校時の荷物の負担軽減に取り組んでおります。また、学校統合等を契機とした「まちだの新たな学校づくり」を通じて、町田の未来の子どもたちに、より良い教育環境を整備する取り組みを進めております。これらの取り組みを一層推進するため、現在、新たな学校づくりを進めている本町田地区の小学校において、「荷物らくらく登校」を試行します。

1 「概要」でございますが、荷物の「重量の軽減」及び「数量の削減」に向けて、課題や影響を把握するため、リュック登校及び極力荷物を持たない形での登下校を行う「荷物らくらく登校」を試行実施します。

2 「試行内容」でございますが、実施期間は9月11日（月）から9月22日（金）まで。対象校は町田第三小学校、本町田東小学校、本町田小学校。対象の学年は、3年生から6年生を想定しております。

この実施期間中は、リュックなど、両手のあくカバンの利用を推奨し、筆箱やChromebookなどの学用品は原則持ち帰らないこと。最低1日は水筒のみで登校する日を設ける形としております。

3 「今後の取り組みについて」でございますが、今回の「荷物らくらく登校」の試行実施後、対象校の児童・保護者・教員に対しアンケートを行い、課題や影響を調査します。そして調査結果を踏まえ、引き続き登下校時の荷物の負担軽減を検討していきたいと考えております。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。

○**井上委員** 対象学年が3年生から6年生とありますが、その理由は何でしょうか。また、この実験的な取り組みは今後も続けていく方向性なのか教えてください。

○**新たな学校づくり推進課担当課長** まず、対象学年につきましては、事前に対象校の校長と調整を行ったところ、1年生、2年生では、試行する、つまり、一時的な取り組みであるということの理解が難しいのではという懸念やご指摘がございまして、今回の取り組み自体も、教育委員会として初めて行うものであることから、まずは中学年、高学年を対象として実施することとしました。

次に、「荷物らくらく登校」の試行自体は、今後も引き続き実施したいと考えております。今回の実施結果を受けて、各校長と相談する中で、1・2年生でも実施できるということであれば、ぜひ1・2年生を対象とするなど、対象学年を拡大したり、実施時期や対象校を見直しながら、引き続き実施・検証していきたいと考えております。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について担当者からご報告いたします。

○**学務課長** 報告事項（3）「町田市学校統合等に伴う地区別学区別変更一覧のホームページ掲載について」でございます。

1 「趣旨」についてです。今後予定されている学校統合や学区再編について、児童・生徒の保護者から、自分の子どもがいつ学校統合にかかわるのか、わかるようにしてほしいといったような要望をいただき、作成したものでございます。

2 「内容」についてです。新たな学校づくり基本計画が策定されている5地区について、今後どのように学校統合や学区再編の影響があるかを、学齢に応じて確認できる資料をホームページに掲載いたしました。

具体的な内容についてご説明いたします。1ページおめくりください。横の資料ですが、右側の「ホームページの見方」という部分をお願いします。本町田地区の例でございます。初めに学校統合の予定が示されているのですが、中段以降に「地区別学齢別指定校一覧」という欄があります。ここに学校名や地区名が記載されているのですが、ここをクリックすると、学区別・地域別の学齢別指定校一覧が表示されるという形です。例えばここにある赤枠で囲われている本町田東小学校をクリックすると、左側上段の本町田東小学校の「地区別学齢別指定校一覧」が表示されるようになっております。

この資料ですが、学齢に応じて、何学年のときに学校統合などがあるかが示されています。例えば2016年4月2日から2017年4月1日生まれの場合、小学校3年生のときに、本町田小学校と本町田東小学校の統合があり、学校位置は仮校舎である本町田小学校となります。小学校6年生のときに、本校舎である本町田東小学校の位置に移転します。そして中学3年生のときに、町田第三中学校と山崎中学校の統合があるといったことがわかる資料となっております。

次に、学校統合に伴う学区再編についてです。右側にお戻りください。青の塗り潰しの部分です。学区再編について、本町田地区の場合、3つの場合があります。

初めに、「学校統合等に伴い統合校の通学区域となる地域」があります。その次に、「学校統合に伴い統合校の通学区域から隣接校の通学区域に変更となる地域」があります。例えばここに赤で囲われている本町田東小学校学区の山崎町は、七国山小学校の学区になるのですが、ここをクリックすると、左側下段の本町田東小学校学区の山崎町の「地区別学齢別指定校一覧」が表示されます。この例でいくと、2016年4月2日から2017年4月1日生まれの場合、小学校3年生のときに、本町田東小学校学区から七国山小学校学区に変わるということがわかる資料となっております。

また、学区再編については、在校生についての配慮があります。右側の一番下の部分です。この部分をクリックすると、どういった在校生への配慮があるのかという資料にアク

セスされて、確認できるという形になっております。実際の「地区別学齢別指定校一覧」の例と、通学先の配慮の資料は、別添資料でつけておりますので、後ほどご確認のほどお願いいたします。

1 ページおめぐりください。これまでの説明は、学校統合にかかる体系的な確認方法でしたが、住所からも同じ内容を確認できるような資料のつくり方をしております。今後、学校統合にかかわる地区に居住している在校生や未就学児の保護者に対して、将来を含めて学校統合に対して理解していただけるよう、さまざまなコンテンツを活用していきたいと考えております。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（４）について担当者からご報告いたします。

○**学務課長** 報告事項（４）「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」でございます。資料の１枚目をお願いいたします。

1 「改正理由」についてです。国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価の引き上げを踏まえ、準要保護者に対する中学校の入学準備金の支給額を増額するため、町田市就学援助費支給要綱の一部を改正いたしました。

2 「改正内容」についてです。今回の一部改正により、中学校の入学準備金の支給額を6万円から6万3,000円に増額いたしました。

3 「施行期日」についてです。2023年7月6日から施行し、改正後の要綱の規定は、2023年4月1日から適用いたします。

また、2022年度に入学準備金の入学前支給を受けていて、2023年度に準要保護者の認定を受けている者に対しては、入学準備金の差額分を別途支給いたします。

なお、資料の2枚目以降は、支給要綱の新旧対照表で、改正後の下線部分に変更になったものです。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（５）について担当者からご報告いたします。

○学務課長 報告事項（５）「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」でございます。こちらは特別支援学級を対象とした要綱となっております。

１「改正理由」についてです。国の特別支援教育就学奨励費補助金の国庫補助対象限度額の引き上げに伴い、中学校の入学準備金の支給額を増額するため、要綱を一部改正いたしました。

２「改正内容」についてです。今回の一部改正により、中学校の入学準備金の支給額を５万７,９８０円から６万９８０円に増額いたしました。

３「施行期日」についてです。２０２３年７月５日から施行し、改正後の要綱の規定は、４月１日から適用いたします。

なお、資料の２枚目以降は、新旧対照表で、改正後の下線部分に変更となったものです。報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（８）について担当者からご報告いたします。

○図書館長 それでは、報告事項（８）「市立小・中学校児童・生徒への電子書籍サービス利用ＩＤ付与について」、ご報告いたします。なお、この報告は、図書館及び指導課からの報告となりますが、図書館のほうから報告をさせていただきます。

町田市立図書館では、昨年１０月から電子書籍サービスを開始し、市民の皆様から好評をいただいております。そこで、本サービスを学校でも導入することを検討いたしまして、つくし野小学校、木曽中学校に今年３月に先行導入したところ、多くの利用がございました。その結果を踏まえまして、授業であるとか、児童・生徒の読書支援に活用できるよう、市内全校の児童・生徒及び教員を対象に、電子書籍サービスの利用ＩＤを付与いたします。

まず、対象でございます。対象は市立小学校４２校、市立中学校２０校、計６２校の児童・生徒及び教員の方々にＩＤを付与いたします。なお、つくし野小学校と木曽中学校は、先ほどの先行の段階で全て付与してございます。

次に、利用可能な電子書籍のコンテンツでございます。現在、資料の総数は約４,１００点でございますが、年度末には約８,０００点になる予定でございます。特に学校で使いやすいかなということで「参考」に書かせていただきましたが、ナレーションがついている外国語の電子書籍が１８５点です。それから、同時アクセス可能書籍と申しまして、普通は１

冊につき1人しか本が読めないのですけれども、1冊につき何人もがアクセスできるという本を幾つか用意してございまして、これが児童書250点、中学生向けが50点となっております。

最後に、スケジュールでございまして。今8月で夏休み中ですが、教員による利用方法の確認をさせていただいているところでございまして。9月以降、教員による児童・生徒への説明及び利用を開始するという形になってございまして。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告について、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(9)について担当者からご報告いたします。

○**図書館長** それでは、報告事項(9)「第五次町田市子ども読書活動推進計画について」、ご報告いたします。

町田市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、町田市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちの読書の推進に取り組んでございまして。現在の計画が第四次計画となっておりますが、こちらが2024年度に終了いたしますので、第五次計画の策定について検討を開始いたします。

まず、計画の期間です。2025年4月から2030年3月までの5カ年の計画となります。現在、第四次計画でございまして、こちらは20年続けてやっているところでございます。

検討の方向性です。まず、現在の第四次計画から持ち越されている課題、それから国・東京都の計画を踏まえまして、東京都の児童及び生徒の読書の状況に関する調査結果のようなデータを活用しながら、子どもの読書活動の推進について検討してまいります。

下のほうに表を載せさせていただきました。これは国と都、それから町田市の教育プランを含めた形での各計画の進捗の年度をあらわしているところでございまして。

めくっていただきますと、現在の国と都の状況です。国は第五次計画を2023年3月に、東京都は第四次計画を2021年3月に策定して、それぞれの計画の方針を掲げております。それぞれ国と都がずれてございまして、基本的には国の第五次計画が最新の状況という形になってございまして。

次に、計画の検討体制です。計画の検討は、第五次町田市子ども読書活動推進計画策定

委員会及び作業部会を設置して行うことになっております。また、子ども読書活動推進計画推進会議というものがございます。こちらからも意見を聴取いたしまして、計画の原案作成後に市民の意見を募集いたします。ちなみに、この策定委員会ですが、委員長は私、図書館長となっております、委員としては、庁内各課で、特に子ども読書活動の事業の大きなものをお持ちの各課にお願いする形となっております。

最後に、スケジュールです。この8月に検討を開始いたしまして、来年4月には計画の素案の作成、7月には計画の原案を作成いたしまして、9月に市民の意見の募集をかけようと考えているところでございます。そして2025年2月に第五次町田市子ども読書活動推進計画を策定する予定となっております。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項(10)について担当者から報告させていただきます。

○**市民文学館担当課長(町田市民文学館長)** 報告事項(10)「今日マチ子『わたしの#stayhome 日記』2020-2023 展」の実施報告について、ご説明さしあげます。

文学館では、4月22日(土)から6月25日(日)にかけて漫画家・今日マチ子氏の過去最大規模の個展となる「今日マチ子『わたしの#stayhome 日記』2020-2023 展」を開催いたしました。期間中の総観覧者数は5,530人で、会期54日間の1日平均は約103人となりました。

今日マチ子氏が2020年から3年間の日常をつづり、SNS上で発信してきた「#stayhome 日記」シリーズの完結と書籍化に合わせて企画した本展は、「コロナ禍の日常」の記録という社会的な話題性と、年代や性別を問わない「共通体験」を取り上げたことにより、文学館としては、まれな、現代的なテーマを取り扱う企画展となりました。

展示会場には、主要作品として、書籍、「#stayhome 日記」シリーズ3冊に掲載された約500点の作品から80点を厳選し、2020年4月7日の緊急事態宣言発令から2023年春までに発表された作品を日付順に配置し、展示会場を歩きながら、書籍のページを1ページずつ追うように作品と作者のコメントを鑑賞できるようにしました。「書籍を立体化する」というシンプルな構成が、今日氏の静ひつな作風と合致し、来場者からは、シンプルな展示が作品によく合っていると好評を得ました。

会場にはほかに「関東大震災」、「ひめゆり学徒隊」、「東日本大震災」など、震災・戦争など、歴史的・社会的な災厄と個人との関係性に、常に創造性の原点を見出してきた作者の歩みを感じさせる書籍・原画やアニメーション作品の上映コーナーを設置しました。

また、関連事業として、作家の辻村深月氏と今日マチ子氏の対談や、今日マチ子氏と展覧会担当学芸員のアーティストトークなどを行い、計 250 人の方にご参加いただきました。

アンケートからは、初めての来館が6割を超え、新規顧客の獲得につながったこと、幅広い世代の方に満遍なくお楽しみいただけたことなどがわかります。回答者の99%から満足の評価をいただき、「作品世界を尊重した展示空間がいい」、「様々な人（老若男女）が共感できる」、「絵だけでなくコトバの力も感じた」などの意見が寄せられました。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午後0時18分閉会